

令和4年第9回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和4年9月28日(水)午後2時10分

2 閉会日時

令和4年9月28日(水)午後2時36分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教 育 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 教育長職務代理者 | 池 田 享 誉 |
| (3) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |
| (4) 委 員 | 土 岐 志 麻 |
| (4) 委 員 | 天 内 博 康 |
| (5) 委 員 | 齋 藤 美 鈴 |

5 事務局出席職員

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 小 野 正 貴 |
| (2) 総 務 課 長 | 金 澤 敦 |
| (3) 指 導 課 長 | 角 田 毅 |
| (4) 浪 岡 教 育 課 長 | 石 村 淳 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

なし

(2) 報告

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ①寄附採納について | (教育委員会事務局総務課) |
| ②令和5年度青森圏域重点事業に関する要望について | (教育委員会事務局総務課) |
| ③令和4年度全国学力・学習状況調査結果報告について | (指導課) |
| ④青森市中世の館及び浪岡城跡案内所の指定管理者の再公募について | (浪岡教育課) |

7 会議録署名委員

- | |
|-------------|
| (1) 池 田 享 誉 |
| (2) 齋 藤 美 鈴 |

8 会議の概要

午後2時10分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

審議議案はなく、4件の事案を報告し、午後2時36分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

本日、審議案件はありません。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

お手元の「寄附採納一覧（令和4年8月1日～8月31日）」を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、

「青森市立浜田小学校 協賛会」様から浜田小学校に対し「気化式冷風機」など、4校に対し4件の寄贈申出があり、受領いたしました。

中学校における寄附採納といたしまして、

「一般財団法人 青森県教職員互助会」様から荒川中学校に対し「図書カード」の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告2「令和5年度 青森圏域重点事業に関する要望について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和5年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明申し上げます。

市では、市勢発展のために必要な施策・事業のうち、緊急性及び重要性が高く、国・県等の協力により早期実現・促進が図られる事項について、毎年度、青森県へ要望しております。

県に対する重点事業要望につきましては、令和2年度から東青5市町村が連携し、青森圏域重点事業説明会として実施しておりますが、今般、令和5年度青森圏域重点事業に関する要望がまとまりましたので、その内容等について御報告いたします。

要望項目につきましては、お手元の配付資料「令和5年度青森圏域重点事業に関する要望書（抜粋）」の1ページを御覧ください。

こちらは、青森圏域全体における最重点要望項目として整理された6項目です。本市からはNo. 1及びNo. 2の2項目を要望することとしておりますが、教育委員会所管分はございません。

続いて、2 ページを御覧ください。

こちらは、青森圏域全体における重点要望項目として整理された25項目です。本市からはNo. 1からNo. 21までの21項目を要望することとしておりますが、このうち、教育委員会からは、No. 7「子育て支援について」、No. 8「少人数学級編制の推進について」、No. 9「スクールカウンセラー派遣の拡充について」、No. 11「世界遺産及び史跡の保存・活用について」の4項目を要望することとなっております。

以上、教育委員会が所管する4項目の要望内容について御説明申し上げます。

初めに、新規の重点要望である「子育て支援について」御説明いたします。

配布資料の3ページ要望事項の内容の中段から御覧ください。

新型コロナウイルスの影響が長期化し、物価高騰による学校給食費への影響等が懸念されている中、国では、地方公共団体が、生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設したところであり、文部科学省からも、令和4年4月及び6月に同交付金を活用した学校給食費等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めるよう依頼があったところでもあります。これに加え、青森市議会有志一同の皆様からの給食費無償化に係る要望を踏まえ、令和4年第3回定例会において御議決いただければ、本市では10月1日から小中学校の学校給食費の無償化をすることとしましたが、少子化対策として本来は国の責任をもってやるべきものであり、給食費無償化を継続して実施するための財政支援についての国への働きかけ及び全県的な取組としての県の財政支援が必要であると考えます。

このことから、給食費無償化を継続して実施するための財政支援についての国への働きかけ及び全県的な取組としての県の財政支援について要望するものであります。

2つ目は、資料4ページの「少人数学級編制の推進について」です。

現在、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保し、子どもたち一人一人に対してきめ細かな学習指導・生徒指導を行うことなどに加え、教育ニーズの多様化や学習指導要領の改訂などへの適切な対応も求められているところです。

国におきましては、令和3年度の義務標準法の改正により、令和3年度から5年間で小学校全学年における35人学級編制を実施することとし、このことを受け、青森県におきましては、これまで独自に実施している33人学級編制につきまして、令和3年度から2年間で小学校全学年に拡充したところでもあります。

本市では、今後も教育環境の更なる向上と教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保するためには、小・中学校全学年における少人数学級編制の推進に加え、学級数増に伴う授業時数の増加等に対応した教職員の配置が必要であると認識しております。

このことから、中学校の少人数学級編制の推進のため「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する国への働きかけ」、「青森県における中学校の少人数学級編制の更なる推進とその計画的な実施」、「青森県における少人数学級編制の実施に伴う授業時数の増加等に対応するため、少人数学級編制後の学級数による小・中学校教職員配置基準での教職員の配置」の3点について要望するものであります。

3つ目は、資料5ページの「スクールカウンセラー派遣の拡充について」です。

本市におきましては、不登校の児童・生徒への対応の充実が喫緊の課題となっており、不登校の要因としては、無気力・不安、友人関係をめぐる問題や学業の不振、家庭に係る状況によるものが多くなっております。

このことから、本市としましては、集団不適應に関する相談や心理的な支援を、小学校段階から計画的・継続的に行うことができる教育相談体制の充実を図ることが必要である

と考えております。

このような中、本市には、令和3年度において、中学校全19校と小学校全43校に19名のスクールカウンセラーが派遣され、令和4年度においても派遣時間の増加が示されたものの、年間派遣時間数が十分確保できていないため、本市では、児童生徒や保護者の相談に十分対応できない状況があること及び同一のスクールカウンセラーが継続的に中学校区で教育相談活動等に当たることが、児童生徒、教職員、保護者のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに貢献するものと考えております。

このことから、1つにスクールカウンセラーの増員及び1校当たりの派遣時間数の増加、2つに同一中学校区内の小・中学校に、同一スクールカウンセラーを派遣できる体制の構築の2点について要望するものであります。

最後は、資料6ページの「世界遺産及び史跡の保存・活用について」です。

本市には、国内最大級の縄文遺跡である三内丸山遺跡をはじめ、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国史跡が所在しており、このうち、三内丸山遺跡及び小牧野遺跡については、令和3年7月27日に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」として世界遺産一覧表への記載が決定したところであります。

世界遺産登録による世界的な知名度の向上により、さらなる世界遺産及び史跡の適切な保存・活用を推進することで、本市への誘客のみならず、史跡の近傍に位置し、現在、外国人利用客の増加を図っている「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト」にも資するものと考えております。

このことから、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡の整備を契機とした文化資源の保存・活用に向けた支援、世界遺産及び史跡を活用した誘客促進のための宣伝強化の2点について要望するものであります。

説明は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告3「令和4年度全国学力・学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和4年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

配付資料の「1 調査の概要」を御覧ください。

本調査は、児童・生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的としており、本年4月19日に、全国の小学校6学年児童と中学校3学年生徒を対象に実施されたところであり、本市におきましては、小学校6学年児童、中学校3学年生徒が本調査を受けました。

実施教科は、小学校が国語と算数と理科、中学校が国語と数学と理科のそれぞれ3教科であり、調査内容は、当該学年までに身につけておかなければならない基礎的な知識及び技能と基礎的な知識及び技能を問題解決のために活用する力を一体的に問う構成となっております。

なお、国語と算数・数学は毎年実施、理科は3年ごとに実施することとされております。

次に、「2 調査結果」と「3 本市児童・生徒の学力の状況」を併せて御覧ください。

「2 調査結果」は、小学校と中学校それぞれについて、本市・全国・青森県の平均正答率を示しております。

本市児童生徒の正答率は、全ての教科で全国平均を上回る結果となっていることから、教育委員会としては、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

また、問題別の正答率では、国語の語句の理解や算数・数学の計算など、「基礎的な知識及び技能を問う問題」の正答率が高くなっております。

一方、課題としては「複数のデータから必要な情報を読み取り、それに基づいて判断する力を問う問題」や「日常生活と関連付けて考える問題」「記述式問題」の正答率が低いことが明らかとなっており、これは全国でも同様の傾向が見られております。

教育委員会としては、本市児童生徒の学力や学習の状況を詳細に捉え、本調査の目的である、調査結果を学習指導の改善・充実に役立て、確かな学力の定着を図ることが重要であると考えております。

最後に、「4 今後の取組」を御覧ください。

教育委員会では、課題に対応できる力を身につけさせるために、協働的な学び、特に思考力を育成する学習活動を積極的に取り入れる必要があると考えております。具体的には、ICT等を活用して収集した、文字、画像、グラフや資料等の様々な情報から必要な情報を読み取った上で、判断したり、表現したりする活動、ICTの活用で生み出された時間を使い、自分の考えと他者の多様な考えを比較検討したり、関連づけたりしながら意見を練り合い、文章にまとめ、説明する活動及び課題を解決するために、各教科で培った知識・技能を生かして新たな考えや最適な解を導き出す探究的な活動を充実させる必要があるものと考えているところであり、今後、授業づくりのポイントを示したりリーフレットを活用して周知を図ったり、研修講座や学校訪問等で具体的な指導・助言する場を設けたりすることで教員の指導力を高め、引き続き、児童生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告4「青森市中世の館及び浪岡城跡案内所の指定管理者の再公募について」事務局から説明をお願いします。

○浪岡教育課長

教育委員会事務局浪岡教育課が所管する施設の、指定管理者の再公募について御説明申し上げます。

お手元の資料「青森市中世の館及び浪岡城跡案内所の指定管理者の再公募について」を御覧ください。

対象施設は、青森市中世の館及び浪岡城跡案内所、指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、募集形態は公募となっております。

現在の指定管理者は特定非営利活動法人NPO 婆娑羅凡人舎（ばさらぼんどしゃ）、指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。

公募に係る募集要項等の受付期間及び公募結果につきましては、令和4年8月30日から令和4年9月6日までの受付期間中、応募者はございませんでした。

再公募に係る募集要項等の配布期間及び配布場所等につきましては、令和4年10月3日から令和4年10月14日まで、浪岡庁舎浪岡教育課において配布・受付することとしております。

選定等のスケジュールにつきましては、10月下旬に選定評価委員会を開催し、11月上旬に選定委評価委員会の審査結果を踏まえ、市長が候補者を決定します。11月中旬の教育

委員会定例会に指定管理者の指定に関する議案の提案を経て、令和4年第4回市議会定例会に当該議案を提案する予定としております。

再公募に当たっての募集要項等の主な変更点につきましては、指定管理料基準額の増額となっております。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

○天内委員

応募者なしで再公募となったのは、指定管理料の基準額が業者が思うよりも低かったということでしょうか。

○浪岡教育課長

結果的にそうなりまして、現在の指定管理者とヒアリングを行っておりますが、この時世、いろいろなものが値上がりしており、特に外部への委託料がかなり値上がりしておりますので、これを見直して再公募する形にしております。

○天内委員

1回目の受付期間が1週間しかなかったのを今回は2週間の受付期間にしたというのは応募者を増やしたいからということでしょうか。

○浪岡教育課長

1回目は募集要項の配布期間を8月の初めからとし、質問の受付等もあり期間が長かったことから受付期間を短くしたという経緯がありまして、今回はその期間が短かったので受付期間を長くしたものでございます。

○大嶋委員

基準額を変更したのは、現在の指定管理者と話をした結果、今の時世ではこの金額でなければできないという話だったとのことでしたが、もしこれで決まったとして、指定管理者を募集している他の施設から不公平だというクレーム等があった場合はどのようにお答えしますか。他の施設ではその基準額でも応募してきたということなので、話が変わってくると思いますがいかがでしょうか。

○教育部長

基準額に算定した外部への委託料は、令和4年度の当初予算要求の際、昨年10月時点で各事業者からいただいた見積り等を参考とし計上したものでございます。

今回の応募に当たっては、前回は応募者が誰もいなかった状況について確認したところ、基準額が折り合わないということだったので、具体的な分析といたしまして、現在の物価が上昇していることから、再度見積りを取り直すこととしました。その結果、かなり金額が上がっていたことが分かりまして、今回その部分を見直したということでございます。

他の施設ではそういう事態があったのかどうか定かではございませんが、今回、この指定管理者の再公募に関しては、そういった経緯で見直したところでございます。

以上です。

○大嶋委員

再公募でも応募がなかった場合はどうなりますか。

○教育部長

指定管理によらない場合となりますと、直営となる選択肢も当然出てまいります。そこに関してはその状況を踏まえまして、再度、制度所管課と協議しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

ほかに、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○工藤教育長

これにて本日本日予定していた案件の報告等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和4年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和4年9月28日開催の令和4年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和4年10月18日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和4年10月18日

署名委員 池 田 享 誉

署名委員 齋 藤 美 鈴